エコエリアやまがた推進コンクール2022 最優秀賞(山形県知事賞)

※掲載している情報は令和4年度時点のものです。

応募者	農事組合法人 対馬ミニライスセンター米左衛門
心务百	展事他自体人の場合として、不在用目
代表者(役職名・氏名)	代表 菅原 孝明
所在地・連絡先	山形県東田川郡三川町大字押切新田字対馬 83-1(代表自宅) 電話 0235-66-2040
事務担当者の部署・氏名	構成員 菅原 誠 山形県東田川郡三川町大字押切新田字対馬 61 (自宅) 電話 0235-66-2742
応募タイトル	ミニライスセンターを核にして、消費者との交流と地域内 のつながりをベースにした有機・特別栽培米生産を推進
栽培品目	水稲など
経営面積	2 1. 5 ha 構成員の 4.1
(うち、オーガニック・エコ農業に取り組む面積)	(18. 2ha) 人数 4人
各種認証の取得状況等	有機JAS認証(やまがた農業支援センター) 特別栽培認証(やまがた農業支援センター)
環境保全型農業直接支払交付金 の取組状況	有機農業の取組みは 14. 1ha で、全面積で堆肥を施用。
販路先	基本的に構成員が個別に行っているが、下記については構成員等がまとまって販売している。 ・自然派クラブ生活協同組合(東京都八王子市) ・JA庄内たがわ ・インターネット等による直接販売

1. 取組の背景・経過等

(1)取組みの背景

(農)対馬ミニライスセンター米左衛門(以下「米左衛門」という。)は、庄内平野中央部の三川町にあり、町内の有機栽培米作付面積は水稲作付面積の約2%になります。この町の対馬集落で、集落の有機栽培や特別栽培などを志す仲間6名で平成11年に米左衛門を設立しました。

(2)有機栽培米への取組みの経緯

米左衛門の環境にやさしい米づくりのきっかけは、昭和 62 年、構成員と交流のあった東京西市民生活協同組合(現自 然派クラブ生活協同組合、以下「生協」という。)から「減農薬 のササニシキを作ってくれないか」と依頼があったことが始ま りとなります。

平成7年に生協のお母さんから、「子供がアレルギーで慣行栽培の米が食べられないので有機栽培米を作ってほしい」との要望が出されました。そのため、平成8年から有機栽培の取組みを始め、平成11年には構成員6名でミニライスセンターを建設し、有機JAS認証を取得することで生産を本格化させました。



ミニライスセンター米左衛門 全景

その後、対馬や近隣集落の有機・特別栽培に興味を持つ ミーフィスセンダー 木屋開口 生産者の輪が広がり、「庄内対馬米左衛門グループ(以下「グループ」という。)」ができました。

2. 取組内容

(1)土づくりの取組み

「有機栽培の基本は土づくり」との考えから、数年おきに土壌分析を行い土壌の状態を把握するとともに、稲わらの鋤き込みと併せて、堆肥や自家製ぼかし肥料などの地域有機資源を活用した土づくりを行っています。

(2)地球温暖化抑止や生物多様性保全などの取組み

○「遠赤外線乾燥」による化石燃料の低減

米左衛門では、令和2年にミニライスセンターの乾燥機を火力から遠赤外線に改修し、化石燃料の使用を減らすとともに、消費者によりおいしいお米を届けることができるようになりました。

○「なつみずたんぼ」を活用した小学生の生き物調査

構成員の一人は、有機栽培の麦・なたねの連作障害と雑草対策として平成22年から「なつみずたんぼ」に取り組んでいます。その圃場を活用し、8月上旬に地区の環境保全協議会と連携して地元の小学生と保護者による生き物調査を実施しています。また、この調査は生協組合員の体



「なつみずたんぼ」での生き物調査

験メニューの一つになっており、消費者や地域住民との交流体験の場にもなっています。

〇土壌の異常還元(ワキ)の抑制

安定的な品質と収量を確保するために初期生育の確保が重要です。近年5月下旬~6月上旬の 気温が平年より高くなりワキの出現が頻繁にみられることから、田干しや水交換を丁寧に実施し抑制 に努めています。

(3)効率的な生産に向けた取組み

○自然のリズムや丁寧な観察、きめ細やかな管理による効率的な除草

米左衛門では、カモを主体に、動力除草機と手取り除草を 併用して除草を行っています。

構成員の菅原誠さんは、「雑草は面白いもので、ある雑草が一定の割合になると減少し、別の雑草が増えていく。そのような自然のリズムがようやく分かってきた」と語り、丁寧な観察により自然のリズムをとらえ、きめ細やかな管理を実践することが効率的な有機栽培につながっています。



通称「鴨ロード」

○通称「鴨ロード」を中心とした圃場の集約

ミニライスセンターの東側に延びる道路の両側に約5.5haの有機栽培米のほ場が集約し、水田内を泳ぐカモの姿が見られることから、通称「鴨ロード」と呼ばれています。この道路の北側に第2・第3の「鴨ロード」が形成され、3か所合計で約14haが集約されています。

(4)地域内外・他業種と連携した安定出荷・販路確保の取組み

〇研修会や実演会を通した栽培技術の向上や認証手続きの効率化

三川町の有機栽培米生産者で組織する「三川町有機米生産者協議会」は、年1回程度研修や実演会を開催し技術レベルの向上に努めています。また、JA庄内たがわ三川支所では、有機JASや特別栽培米の認証等の事務効率化を目的に「JA庄内たがわフード米研究会」を運営しています。両組織とも構成員が運営の中心となり、町全体の有機栽培等の効率的な推進を担っています。

〇子どもたちへの有機栽培の啓発

三川町では、平成 21 年に「三川町有機米栽培者協議会」が主体となって県内で初めて町内の全小中学校で有機栽培「つや姫」給食を実施しました。その後も年1回、構成員が有機栽培米を提供して実施されており、子どもたちの有機栽培や環境保全の理解を深める一翼を担っています。

○「やまがた有機農業の匠」として有機栽培を先導

平成 29 年度から、長年にわたり有機農業を実践してきた熟練農業者を認定する「やまがた有機農業の匠」に、米左衛門の中核である菅原孝明さんと菅原誠さんの2名が認定され、米左衛門のこれまでの取組みと有機栽培技術の高さが認められました。

○「山形つや姫マイスター」として「つや姫」のブランド化をけん引

菅原誠さんは、平成 23 年に「山形つや姫マイスター」を委嘱され、希少性の高い有機栽培「つや姫」の先導的・指導的な役割を果たし、高品質・良食味生産を確立させるなどブランド化への貢献が認められ、令和3年に「つや姫シニアマイスター」に認定されています。その後も、グループ員の須藤匠さんが令和元年から、齋藤学さんが令和3年からそれぞれ「山形つや姫マイスター」に認定され、その技術と志を引き継いでいます。

(5)地域内外の消費者等への情報伝達の取組み

○自然派クラブ生活協同組合「水田トラストの会」の設立

米左衛門と生協との交流は 30 年を超えるものとなっています。この間、平成5年の大冷害の時は生協組合員への国産米供給を支援しました。こうした交流を経て、平成 23 年(2011年)に「自然環境を生み出す水田を守り、安全なお米を生産し続ける生産者を支えていきたい。」という趣旨で、生協内に「水田トラストの会」が設立されました。

〇自然派クラブ生協との交流

その後、令和元年まで構成員・グループ員と組合員が、産地と消費地を行き来する交流が続きました。



「庄内ふれあいの旅」のヒエ取り体験

令和2年以降、新型コロナ感染症の感染拡大により、顔を合わせての交流はできなくなりましたが、オンライン交流会の開催や産地からのメッセージ動画を作成し生協のHPに掲載するなどの交流を継続しています。

こうした活動により構成員やグループ員は「消費者の期待に応え、評価されることは自分たちのやりがいにつながっている。」と手ごたえを感じています。

〇ふるさと納税返礼品による三川町産の有機栽培米をPR

三川町のふるさと納税返礼品は約300品目あり、そのうち約半分が米で、全体の3割が有機栽培米となっています。返礼品の有機栽培米は、構成員・グループ員4名が出品しており、三川町産の有機栽培米をPRするとともに、環境にやさしい町のイメージ向上に役立っています。

○「生きものの力借りて農業を守る」活動が評価

平成 27 年度、「美の里づくりコンクール」(主催:財団法人農村開発企画委員会 後援:農林水産省)において、庄内対馬米左衛門グループが「美の里づくり審査会 特別賞」を受賞しました。水田の環境保全活動や子どもたちと一緒にたんぼの生き物調査を実施するなど、約 30 年にわたる地域をあげた取組みが全国的にも高く評価されました。

(6)人材育成活動

○家族のようなグループー体となった後継者の育成

グループ員の御子息2名が新規就農し、有機・特別栽培米の生産に取り組んでいます。

その一人は、グループ員が引退する際、「せっかく有機で育てた田んぼの土がもったいない」と考えた構成員の仲立ちにより、その田んぼを継承する形で平成 27 年に就農しました。

また、別の新規就農者の娘さんは、令和2年JAグループが主催する第 46 回「ごはん・お米とわたし」作文コンクールにおいて、「祖父と父の米づくり~アイガモと共に~」の題名で山形県知事賞、全国審査会において優秀賞を受賞し、親子3代にわたりカモと有機栽培に取り組んでいます。

親子同じ品目での後継者育成は難しい例が多い中で、米左衛門ではグループ員が栽培技術、認証手続き、交付金申請など様々なアドバイスを後継者に行うことにより、スムーズな育成が図られており、構成員・グループ員同士の結びつきの強さが表れています。

3. 活動の成果

○地域のつながりで有機栽培米・特別栽培米の生産を拡大

対馬集落を始め近隣集落の生産者とのつながりを基に、有機・特別栽培に興味のある生産者に対しては認証や交付金の申請方法、栽培技術への支援を行っています。

ミニライスセンター設立時の構成員6名、作付面積 18ha(うち有機栽培 1.5ha、特別栽培米 16.5ha)から、令和3年にはグループ員を含め 16 名 51ha(うち有機栽培 20.6ha、特別栽培米 24.2ha)まで作付面積を拡大し、有機栽培米の作付面積は三川町全体の約2/3となっています。

また、長年積み重ねた技術研鑽により、令和3年産米の構成員・グループ委員の収量(全品種含む)は、有機栽培米で551kg/10a、特別栽培米で606kg/10aととても高いレベルとなっています。

〇生協との交流により信頼醸成と評価向上

30 年間に及ぶ自然派クラブ生協との交流から消費者との信頼を醸成するとともに、環境に配慮した米生産への取組みが各方面から評価され、生産者のやる気の向上につながっています。

○新規就農者がミニライスセンター運営に参加

構成員・グループ員の家族のようなつながりが、後継者育成に結び付き、現在2名の若い生産者が 有機 特別栽培米の生産に新たに取り組み、ミニライスセンターの運営にも参加しています。